

1 . 件名 : 「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(334)」

2 . 日時 : 令和2年6月5日(金) 10時00分～11時20分
16時05分～18時00分

3 . 場所 : 原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、田尻安全審査官、河原崎安全審査専門職、藤原安全審査専門職

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他10名

5 . 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、当日提出資料に基づき、設計基準事故及び重大事故の選定等の考え方の説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

- 設計基準事故の選定の考え方について説明すること。
- 設計基準事故の選定に係る判断基準としている通常時を超える放射性物質の放出の考え方について説明すること。
- 重大事故の選定について、設計基準事故の条件から上乘せした条件について、考え方を整理して説明すること。

(2) 日本原燃から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料^{注)}について、令和2年5月25日、29日及び6月4日の提出資料(1、2及び3)に基づき説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について対応するよう求めた。

放射性物質の拡散の抑制・水の供給

- 放水する際の手順着手の判断基準を明確にして整理すること。
- 第2貯水槽から敷地外水源へ第1貯水槽への補給水源を切り替える際の手順について、重大事故等防止技術的能力基準2.1.6の解釈

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則の条文ごとの対応状況を整理した資料

第1項e)の規定を踏まえて位置づけを整理すること。

- MOX施設において対応を期待する再処理施設の要員の役割が明確になるよう整理すること。

大規模損壊

- MOX施設の状態を把握するためのパラメータ、設備及びその手順等について、各条文での整理資料も含め、再処理施設での計装設備及びその手順等の整理資料における記載内容を踏まえて、全体的に整合をとって記載内容を整理すること。
- 臨界事故への対処に関して、想定される状況を全般的に整理すること。
監視測定
- MOX施設において単独で発災した場合と再処理施設と同時に発災した場合について、体制及び手順の違いが明確になるよう整理すること。
- 対策のフロー図と手順の対応関係が明確になるよう整理すること。

(3) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「設計基準事故及び重大事故の選定等の考え方」

参考

- 1 令和2年5月25日の面談
「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」
- 2 令和2年5月29日の面談
「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」
- 3 令和2年6月4日の面談
「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」